

新・相模原市総合計画

施策の実施状況に関する建議書

平成29年12月

相模原市総合計画審議会

はじめに

相模原市は、“人・自然・産業が共生する活力ある相模原”を都市像とする「新・相模原市総合計画」(平成22年度策定)と、“ひとの創生”“しごとの創生”、その好循環を支える“まちの創生”を目指した「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年度策定。以下「総合戦略」という。)を都市づくりの基本政策として策定し、それら計画及び戦略の施策に達成すべき成果目標・指標を市民、行政双方にわかりやすく簡潔な数値指標で設定し、毎年それら成果目標の達成度を客観的に評価、公表し、市民に対する説明責任を果たすとともに施策・事業及び行政活動の改善に反映し、都市相模原の成長・発展に向けた的確な政策推進のための進行管理を行ってきた。

本審議会は、進行管理方法として、施策の成果目標の達成度の評価(「成果目標・指標の評価」と、施策の成果目標達成のための主な事業の実施状況等を含めた施策の立案・実施・改善活動の評価(「施策の総合評価」)の2つの観点から評価・検証を行い、これまで7年間(総合戦略は2年間)にわたり相模原市の政策推進に関してさまざまな意見を付してきた。相模原市は、これらの評価意見を受け止め、継続的な事業及び行政活動の改善を行ってきており、その真摯な姿勢は全国の都市も見習うべきところが多い。

今回の「成果目標・指標の評価」では、本年度は年度別目標を達成した成果指標数が昨年度より減少し、施策改善の必要性を示す成果指標数が5割を占める結果となった。また、成果指標を補完する業績評価指標は、年度別目標を達成した指標数が未達成の指標数を大きく上回るものの、やはり目標を達成した指標数が昨年度より減少し、事業改善の必要性を示す業績評価指標数が約4割を占める結果となった。総合計画及び総合戦略に設定された成果・業績目標とは、各施策・事業の公共サービス達成目標をあらかじめ明示し、その達成を市民と約束したものである。前例踏襲で獲得した予算の範囲内での事業推進に注力するだけでなく、仕事の結果として市民と約束した成果・業績目標をどのように達成するかという「成果・結果志向」の施策・事業推進が求められる。今回の評価結果を強く意識し、問題・課題を分析し、施策・事業推進の改善に向けた取組を早急に検討されたい。また、新しい総合計画の策定の機会に現行の成果・業績目標・指標を見直し、一層の市民の納得を得られるように成果・業

績目標・指標の精度を高められたい。

一方、「施策の総合評価」では、A評価（十分な事業効果）とB評価（一部の事業改善必要）がそれぞれ5割を占める結果となった。これらの評価結果から感じることは、業務統計や調査統計等の具体的なデータを踏まえた業務・政策分析による問題・課題の明確化と成果・業績目標の達成に有効な施策・事業立案の必要性である。市民の暮らしの場である地域の実態分析も加えて地域公共感覚豊かな市民生活に根ざした施策・事業の立案・実施とともに、庁内各局の協力・連携する部局横断的な施策・事業推進に努められたい。指定都市職員として市民の信頼を高める一層の施策・事業及び行政活動の改善と成果重視の仕事の仕方へと切り替える職員の意識改革が必要とされる。

今後、少子高齢化と人口減少のもと急増する行政需要に対処する財政資源は厳しさを増す。市民、NPO、企業、行政など多様な都市の担い手の力を組み合わせ、政策目標の実現のための公共サービス・ネットワークを形成し、まちづくりの大きなパワーへと変換する都市パートナーシップの推進が要請される。都市パートナーシップにより多様な都市の担い手が相互に競い合い、協力・連携しながら良質の公共サービス供給を図るまちづくりの展開が求められる。職員は、市民生活を支える公共サービス・ネットワークを的確に管理し、実施する施策・事業の成果・業績の達成へと政策的に舵取りするプレイヤーにならない。職員の政策形成能力を向上し、職員一人ひとりが最終的な成果やコストパフォーマンスを十分に考慮し、市民の支払う税金に見合った価値あるサービスの提供に努めるとともに、実施する事業の市民生活にもたらす最終的な成果を重要視する「成果重視の行政」の構築が必要とされる。市民の愛着と誇りを培う生活の質の充実した暮らしやすい都市は、多様な都市の担い手の力をまちづくりに有効に生かす成果志向の都市経営から創出されると言える。

平成29年12月

相模原市総合計画審議会

会長 吉田 民雄

目次

第1章 評価の実施方法について	2
1 評価の仕組み	2
2 評価の流れ	3
3 評価の手法	5
4 評価の視点及び基準	5
第2章 総合計画審議会の評価・意見について	7
1 評価の対象施策	7
2 1次・2次評価結果	8
(1) 成果目標・指標の評価結果	8
(2) 施策の総合評価の結果	9
3 2次評価及び改善工程表モニタリング等における意見	11
(1) 施策別評価	11
ア 施策の総合評価(2次評価)	11
イ 改善工程表モニタリング	23
(2) 総括評価	26
ア 成果目標・指標の評価	26
イ 施策の総合評価	26
ウ 総合戦略の評価	28
エ 改善工程表モニタリングの評価	29
4 平成30年度以降の進行管理について	29
参考資料1	
相模原市総合計画進行管理実施方針	30
参考資料2	
「平成29年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧	33
参考資料3	
「平成29年度 総合計画 施策進行管理シート」 様式	41
参考資料4	
「平成28年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」 様式	47
付属資料	
相模原市総合計画審議会の開催経過(平成29年度進行管理)	50
相模原市総合計画審議会委員名簿	51

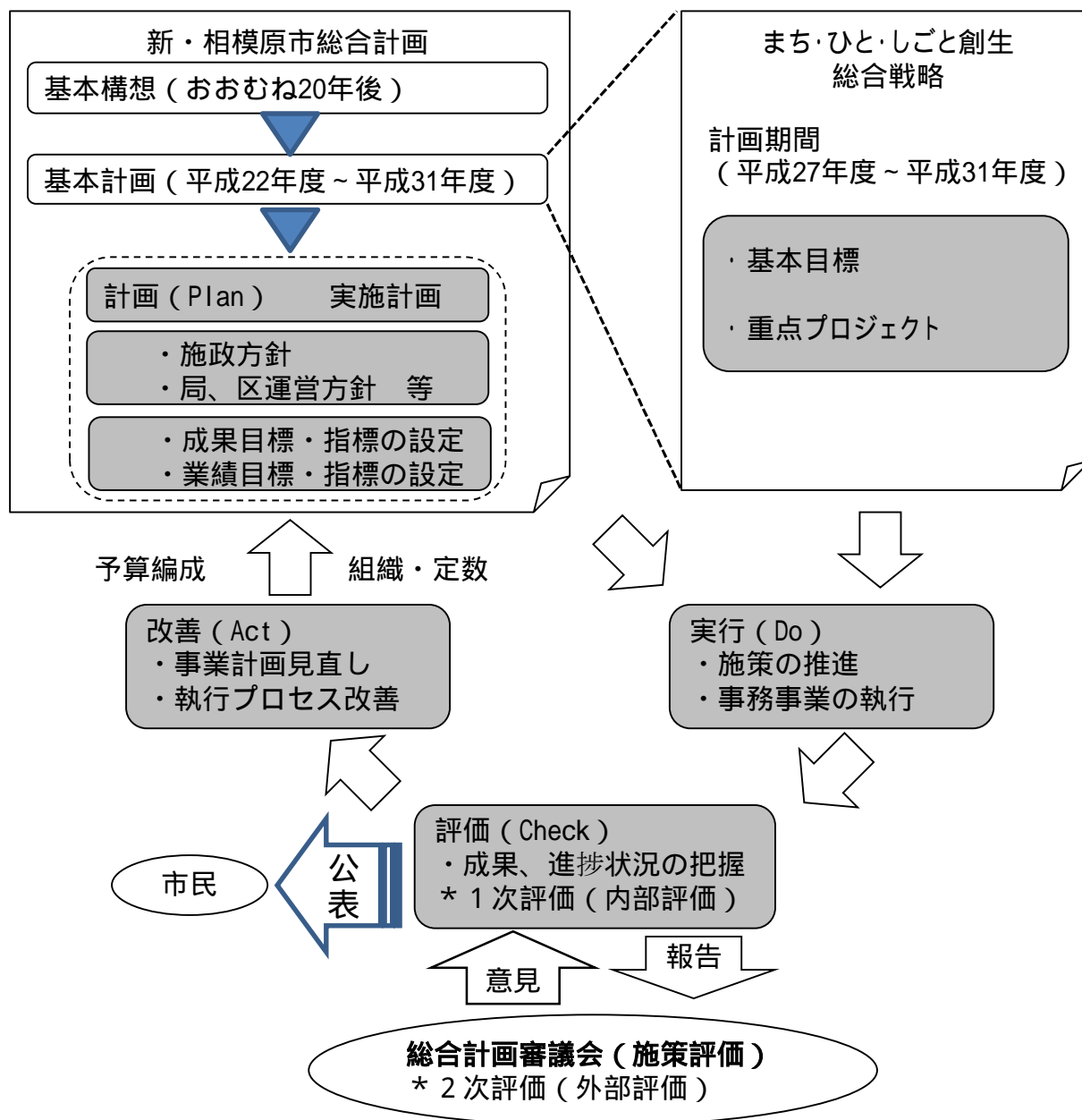
第1章 評価の実施方法について

評価に当たっては、「相模原市総合計画進行管理実施方針」(30ページ「参考資料1」のとおり)に基づき実施した。

具体的な評価の実施方法については、次のとおりである。

1 評価の仕組み

< 進行管理の仕組みのイメージ (P D C Aサイクル) >



新・相模原市総合計画基本計画では、

- ・各施策に掲げた「めざす姿」の実現に向け、
- ・「取り組みの方向」を明確にし、
- ・その達成度を客観的に測るため「成果目標・指標」を示し、
- ・施策の目標達成の手段となる「主な事業」を掲げている。

施策の構成要素である「めざす姿」「取り組みの方向」「成果目標・指標」「主な事業」の体系を踏まえ、施策の進捗状況について評価（Check）を行い、以降の改善（Act）につなげていくという、いわゆるPDCA（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルに基づく進行管理を行っている。

総合計画審議会は、この「評価（Check）」の役割を担い、市の施策の改善に向け、評価の結果や意見を建議書としてまとめている。

なお、2次評価施策は、効率的に評価作業を進めるため、基本計画掲載の全50施策のうち、毎年16～17施策を抽出して実施しており、本年度で全施策に対する3回目の評価を終了したところである。

また、本年度は、昨年度の施策評価で改善を要すると判定した5施策の改善工程表の取組状況等についてのモニタリングや、平成28年度に地方創生に関連した事業のうち、地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金を活用した事業の効果検証も併せて実施した。

2 評価の流れ

(1) 前年度実績に対する総合評価

平成28年度の実績に基づき、「平成29年度総合計画施策進行管理シート」を用いて施策評価を実施する。

施策評価は、市（施策所管局）が実施する1次評価と、総合計画審議会が実施する2次評価の2段階で行う。

本年度は、1次評価は全50施策、2次評価はそのうちの17施策について実施した。2次評価では、2部会に分かれ施策所管局とのヒアリングを行い、1次評価の妥当性を検証するほか、様々な角度から意見を述べ、その結果を『総合評価』としてまとめることとした。

成果指標等の見直しについて

ア 指標の変更

昨年度実施した進行管理において、実績値が最終年度の目標値を上回ったものを中心に、目標値及び指標を変更又は新設した。

成果指標：2指標（ともに変更） 業績評価指標：10指標（うち新設1指標）

イ 業績評価指標の位置付け

各部局の成果・業績の達成努力と責任を明確にするとともに、期間等の関係や事業そのものの実施評価が成果指標では測れないものについても業績評価指標として設定する。

本年度の進行管理では109の業績評価指標を設定した。

施策評価は、基本的には92の成果指標の測定結果を基本に実施したが、そう

した成果指標で設定された成果目標を達成するために実施される主要事業の業績評価指標で設定される業績目標の達成度等の測定結果も考慮して評価を実施した。

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善（改善工程表のモニタリング）

前年度の2次評価において改善が必要と判定された施策（B又はC評価）については、施策所管局が具体的な改善策を四半期ごとにまとめた改善工程表を作成することとしている。

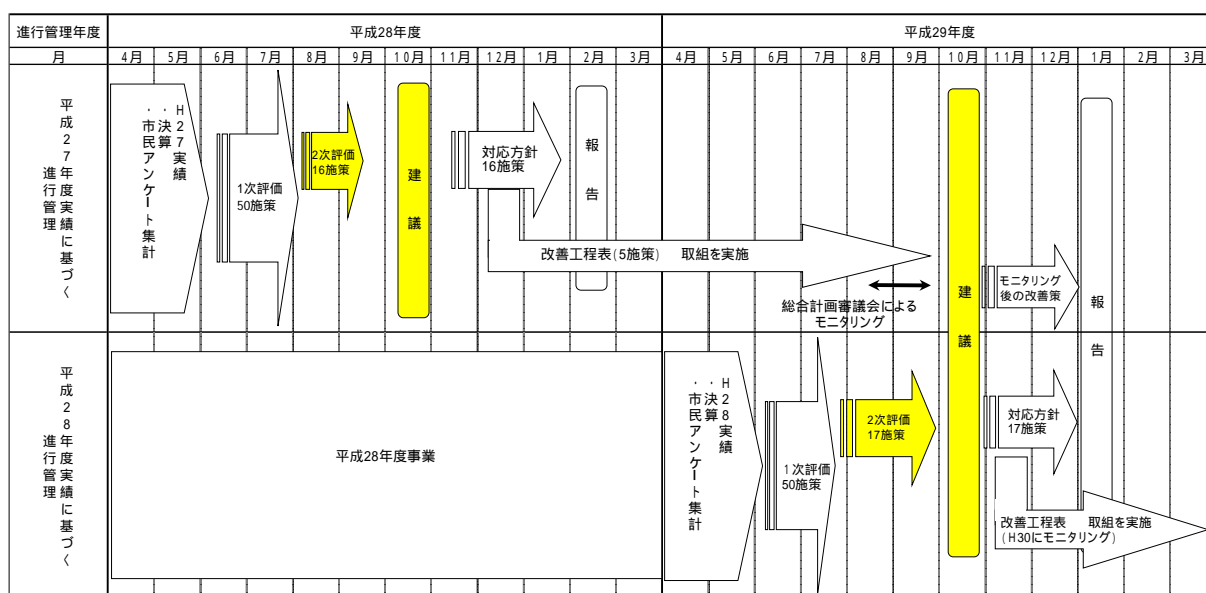
当審議会では、施策実施の実効性を高めるため、2部会に分かれ、施策所管局とのヒアリングにより改善状況を確認する『改善工程表のモニタリング』を実施し、取組の妥当性について評価し意見をまとめることとした。

(3) 建議

審議会は、「2次評価における総合評価」と「改善工程表のモニタリングの評価」の結果について、市長への建議書としてまとめている。

市（施策所管局）は、この後、建議書の指摘に対する「対応方針」を定めるとともに、改善が必要と判定された施策（施策の総合評価基準のB又はC評価）については、具体的な改善策を四半期ごとに定めた「改善工程表」を作成することとしている。

進行管理の評価・モニタリングのサイクル



3 評価の手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行った。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、P D C Aのマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

4 評価の視点及び基準

(1) 前年度実績に対する総合評価（2次評価の基準）

ア 2次評価の視点

(ア) 成果指標及び業績評価指標で示されるそれぞれの目標が適切に達成されているか。

(イ) 成果指標及び業績評価指標として設定された指標、その目標水準及び評価結果は適切か。

(ウ) 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標が達成されていない場合、その問題・課題及びその原因分析がデータ等を踏まえてなされ、具体的な改善方策が実施されているか。

(エ) 施策を構成する事務事業が目標達成に貢献する事業として適切であるか。

(オ) 総合分析及び市の自己評価（1次評価）が適切であるかどうか。

(カ) 総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果がどうであるか。

イ 評価指標の目標達成度の評価基準

成果指標及び業績評価指標の評価については、成果指標等の年度別の目標値に対する実績値の達成率に応じて、A～Dまでの4段階の基準で評価することとしている。

A : 年度別目標を達成

B : 年度別の目標値を80%以上達成

C : 年度別の目標値を60%以上達成

D : 年度別の目標値が60%未満

- : 今年度は成果指標の測定が出来ないもの

ウ 施策・事務事業の総合評価の基準

施策の総合評価は、成果指標の評価、施策を構成する事業の取組結果、業績評価指標の評価、施策推進のために要した経費などを総合的に評価し、A～C

の3段階の基準で評価することとしたものである。

- A : 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B : 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C : 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

2次評価の施策の総合評価に当たっては、「イ」の達成状況とともに、施策を構成する主な事務事業の実施状況についても評価対象としている。総合計画の進行管理シートには、平成28年度の各事業の「目標値」とその「実績値」及び「評価」が記載されている。こうした進行管理シートから施策・事務事業の進捗状況をシートから読み取るとともに、2つの部会で実施した施策所管局とのヒアリングにより、取組成果、事業手法やコストなどの妥当性を合わせて確認することとしている。

エ 地方創生への対応について

平成28年度より地方創生に関連した「地方創生加速化交付金」及び「地方創生推進交付金」を活用した個別事業があり、これらの事業について、関連する施策（施策34「新産業の創出と中小企業の育成・支援」）と併せて2次評価を実施することとした。

(2) 前年度の評価に基づく施策の改善（改善工程表のモニタリング）

モニタリング評価の視点

四半期ごとの取組が予定どおり進捗しているか。

対応方針の内容を実現するための効果的な手法となっているか。

第2章 総合計画審議会の評価・意見について

当審議会が行った2次評価の結果及び意見については、次のとおりである。

1 評価の対象施策

(1) 施策評価：2次評価の対象施策

基本目標	施策No.	施策名	1次評価結果	2次評価結果	所管局	部会別
I	4	子育て環境の充実	B	B	こども・若者未来局	1
I	6	高齢者の社会参加の推進	B	B	健康福祉局	1
I	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	B	B	健康福祉局	1
I	8	障害者の自立支援と社会参加	B	B	健康福祉局	1
I	15	消防力の強化	B	B	消防局	1
	18	生涯学習の振興	B	B	教育局	1
	21	国際化の推進	B	B	総務局	1
	25	環境を守る担い手の育成	B	B	環境経済局	2
	31	快適な都市空間の創造	B	B	環境経済局	2
	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	A	A	環境経済局	2
	35	商業・サービス業の振興	B	B	環境経済局	2
	38	計画的な土地利用の推進	A	A	都市建設局	2
	41	広域的な交流を支える交通体系の確立	A	A	都市建設局	2
	42	地域を支える交通環境の充実	A	A	都市建設局	2
	43	公共交通を中心とする交通体系の確立	A	A	都市建設局	2
	47	分権型のまちづくりの推進	B	B	市民局	1
	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	A	B	総務局	1

(2) 改善工程表のモニタリング対象施策

基本目標	施策No.	施策名	前年度 1次評価	前年度 2次評価	所管局	部会別
I	10	健康づくりの推進	B	B	健康福祉局	1
I	12	保健衛生体制の充実	B	B	健康福祉局	1
	17	家庭や地域における教育環境の向上	B	B	教育局	1
	19	生涯スポーツの振興	B	B	教育局	1
	45	安全で快適な住環境の形成	B	B	都市建設局	2

2 1次・2次評価結果

(1) 成果目標・指標の評価結果

成果指標

評価	平成28年度実績		平成27年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	35	38%	38	42%
B	41	45%	35	38%
C	5	5%	3	3%
D	3	3%	3	3%
-	8	9%	13	14%
合計	92	100%	92	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は指標の測定ができないもの

業績評価指標

評価	平成28年度実績		平成27年度実績	
	個数	割合	個数	割合
A	64	59%	71	66%
B	36	33%	29	27%
C	7	6%	3	3%
D	0	0%	2	2%
-	2	2%	2	2%
合計	109	100%	107	100%

評価目安

年度別目標を(上回って)達成

年度別の目標の値を80%以上達成

年度別の目標の値を60%以上達成

年度別の目標の値が60%未満

今年度は指標の測定ができないもの

成果目標・指標の評価結果は、次のとおりである。

成果指標(全92指標)の目標達成度に応じた評価は、A評価が35指標、B評価が41指標、C評価が5指標、D評価が3指標であり、目標を達成したA評価の指標より未達成のB評価以下の指標の方が多という結果であった。

一方、業績評価指標(全109指標)の評価は、A評価が64指標、B評価が36指標、C評価が7指標であり、目標を達成した指標が未達成のものを大きく上回る結果であった。

なお、平成27年度実績との比較においては、いずれの指標も目標を達成した指標の数は減少している。

(2) 施策の総合評価の結果

施策の総合評価の結果は、次のとおりである。

総合計画の全施策 50 施策の 1 次評価（市（施策所管局）の評価）は、A 評価、B 評価ともに 25 施策という結果であった。当審議会はそのうちの 17 施策について 2 次評価を行い、A 評価が 5 施策、B 評価が 12 施策となった。なお、このうち 1 施策に係る 2 次評価については、1 次評価の結果よりも低いものとなった（1 次評価：A、2 次評価：B）。

また、本年度 2 次評価を実施した施策の前回の評価結果との比較においては、A 評価とする施策が 2 次評価において多くなっている。

施策の総合評価の結果

	1 次評価		左記の内、2 次評価対象施策の 1 次評価		2 次評価	
	施策数	割合	施策数	割合	施策数	割合
A	25	50%	6	35%	5	29%
B	25	50%	11	65%	12	71%
C	0	0%	0	0%	0	0%
合計	50	100%	17	100%	17	100%

A ... 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B ... 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C ... 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

(参考) 前回平成 26 年度に実施した施策の総合評価の結果

	2 次評価対象施策の 1 次評価		2 次評価	
	施策数	割合	施策数	割合
A	6	35%	3	18%
B	11	65%	14	82%
C	0	0%	0	0%
合計	17	100%	17	100%

評価目安

施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

本年度の 2 次評価は、17 施策のうち 12 施策を B 評価とし、一部の事業の取組に改善が必要であるとしたことから、これら 12 施策については、改善工程表の作成を求める。

また、本年度の 2 次評価における意見は、11 ページ以降の「3 2 次評価及び改善工程表モニタリング等における意見」のとおりである。

なお、本年度に実施した総合評価の結果は、成果指標の結果とともに、33 ページ以降の参考資料 2 に掲載している。

改善工程表の作成を求める施策（12施策）

基本 目標	施策 No.	施策名	1次評価 結果	2次評価 結果	所管局	部会別
I	4	子育て環境の充実	B	B	こども・若者未来局	1
I	6	高齢者の社会参加の推進	B	B	健康福祉局	1
I	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	B	B	健康福祉局	1
I	8	障害者の自立支援と社会参加	B	B	健康福祉局	1
I	15	消防力の強化	B	B	消防局	1
	18	生涯学習の振興	B	B	教育局	1
	21	国際化の推進	B	B	総務局	1
	25	環境を守る担い手の育成	B	B	環境経済局	2
	31	快適な都市空間の創造	B	B	環境経済局	2
	35	商業・サービス業の振興	B	B	環境経済局	2
	47	分権型のまちづくりの推進	B	B	市民局	1
	50	市民と行政のコミュニケーションの充実	A	B	総務局	1

3 2次評価及び改善工程表モニタリング等における意見

本年度は、17施策の総合評価（2次評価）及び5施策の改善工程表のモニタリングを実施した。これらの施策に対するヒアリング及びモニタリングを踏まえた各施策に対する意見を「（1）施策別評価」において、全施策に共通する事項に係る意見を「（2）総括評価」において申し述べる。

今後は、本年度総合評価等を実施した施策の所管部局においては、各意見に係る対応方針や改善工程表を示すとともに、他の施策に係る所管部局も含め、総論における意見を念頭に置きながら改善に努め、施策の推進を図っていただきたい。

（1）施策別評価

ア 施策の総合評価（2次評価）

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策4

施策名	子育て環境の充実
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>民間活力の積極的な活用により保育・子育てサービスの質の向上を図っている点は評価する。委託先に対して定期的なモニタリングを実施するなど、サービスの質を保証する体制を整備し、全国一律ではない相模原独自のサービスの提供に努められたい。</p> <p>目標未達成の指標（成果指標5「子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合」、6「子どもを必要なときに預けられる場（人・場所）がある親の割合」、業績評価指標4-2「子育てサポーターの登録者数」）や総合評価について、その理由の分析が不十分である。原因の分析とともに目標達成に向けた今後の具体的な取組について記載するよう改善されたい。</p> <p>児童・高齢者の見守りは、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力も重要である。NPO、企業、商店等も含めた地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。</p>

施策6

施策名	高齢者の社会参加の推進
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>目標未達成の指標（成果指標8「活動の場がある高齢者の割合」、業績評価指標6-1「シルバー人材センターの就業延人員」、6-2「社会参加を行う高齢者の割合」）や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>事業規模が大きいシルバー人材センターについて、行政からの補助金に頼ることのない自立した運営への移行に向けて検討されたい。</p> <p>高齢者大学について、講座科目等の見直しによる民間カルチャーセンターとの差別化や、空き家等を活用したカフェ形式のまちづくりを議論する場への転換について検討されたい。</p>

施策7

施策名	高齢者を支える地域ケア体制の推進
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>介護事業者に対する定期的なモニタリングを実施し、そこで得られた知見をガイドラインとしてまとめるなど、サービスの質の確保に向けた体制整備に引き続き努められたい。</p> <p>国の通知等に基づく施策展開にとどまることなく、業務統計や調査統計に基づくデータを十分に踏まえた事業立案に努め、企業、NPO、医療機関などの各種機関が協力連携して地域を支えていく、市独自の地域包括ケアシステムの形成に努められたい。</p> <p>目標未達成の指標（成果指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」、業績評価指標7-1「介護予防事業の参加者数」、7-2「介護支援ボランティア数」、7-4「小規模多機能型居宅介護の整備数」）や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>認知症サポーターは順調に増加しているが、この制度を生かすために、サポーターの活動状況を把握した上で、課題の抽出・検証を行う等十分なフォローアップに努められたい。</p>

施策 8

施 策 名	障害者の自立支援と社会参加
1 次 評 価	B
2 次 評 価	B
意 見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>目標未達成の業績評価指標 8 - 2「就労移行率が3割以上の事業所数」や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策が十分に示されていない。業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>障害者やその家族が安心して生活するためには、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力が重要である。地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。</p> <p>業績評価指標 8 - 2「就労移行率が3割以上の事業所数」の目標設定の考え方が複雑である。次期総合計画の策定に当たっては、市民が理解しやすい考え方に基づく指標の設定に努められたい。</p>

施策 15

施 策 名	消防力の強化
1 次 評 価	B
2 次 評 価	B
意 見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>目標未達成の指標（成果指標 29「延焼率」、30「救命率」）や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>複合施設の建設のみならず、教育や福祉に係る部局等との連携のほか、自治会・NPO・事業者といった民間活力を活用し、更なる消防力の強化に努められたい。</p>

施策18

施策名	生涯学習の振興
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>目標未達成の指標(成果指標38「学習成果を他の人に還元している市民の割合」、業績評価指標18-1「市民大学を受講し、満足と感じている人の割合」、18-2「市民講師養成講座の終了者数の累計」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>公民館における市民の「学びたい」という意識をサポートする職員体制の充実に努められたい。</p> <p>市民大学とあじさい大学については、講座科目や受講者の年齢層に同一性が認められる。応募率が低い市民講座も含めたこれらの事業の統合や大学の講義、図書館の地域開放など民間施設の公共利用について検討を進められたい。</p> <p>図書館のPFI導入の検討に当たっては、図書館の質の低下につながらないよう慎重に検討されたい。</p>

施策 2 1

施 策 名	国際化の推進
1 次 評 価	B
2 次 評 価	B
意 見	<p>【施策推進に対する意見】</p> <p>成果指標 4 1 「日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合」、業績評価指標 2 1 - 1 「国際交流ラウンジ登録団体の活動回数」のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>国際交流に係る取組の成果を市民に公表し、支持を得て、ボランティアの輪が広がるということが望ましい姿である。国際交流ラウンジの運営団体と施策の目指す最終目標を共有した上で、目標達成に向けた事業の推進に努められたい。</p> <p>外国人とともに暮らす地域社会の実現に当たっては、国際交流ラウンジにおける取組に終始することなく、主に子ども同士のつながりをきっかけとした地域社会における外国人市民との交流推進に努められたい。</p>

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策 2 5

施 策 名	環境を守る担い手の育成
1 次 評 価	B
2 次 評 価	B
意 見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>イベントへの参加者を増やすことが、環境を守る担い手の育成に大きな影響を及ぼすとは考えにくいいため、適切なデータを基にした指標の設定、育成方策について検討されたい。</p> <p>環境を守る担い手の育成に当たっては、節約志向を起因として環境に配慮した行動を始める市民が多いという統計結果を踏まえた上で、より効果的な対応方策について検討されたい。</p> <p>主要な環境啓発イベントの情報が容易に得られるよう、ホームページへのアクセス手法を検討されたい。</p>

施策3 1

施 策 名	快適な都市空間の創造
1 次 評 価	B
2 次 評 価	B
意 見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市内の自然環境は居住地によって異なり多様である。緑が少ない市街地における緑化推進状況の把握に当たっては、居住地ごとの緑化の進捗度を把握すべきであるため、市民アンケートの設問の修正について検討されたい。</p> <p>公園面積の拡大以外に公園に対する満足度の向上につながるとされる要素について十分な検証を行った上で、事業の推進を図られたい。</p> <p>花苗の配布団体の増減は、緑化活動に取り組む市民の割合にも影響を及ぼす。既存の配布団体へのヒアリングを行い課題抽出、PTAや企業との連携について検討されたい。</p>

施策3 4

施 策 名	新産業の創出と中小企業の育成・支援
1 次 評 価	A
2 次 評 価	A
意 見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>中小企業に対する融資については、融資対象企業の経営状況の把握が重要であるため、的確な効果測定を継続的に実施されたい。</p>

施策 3 5

施 策 名	商業・サービス業の振興
1 次 評 価	B
2 次 評 価	B
意 見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>目標未達成の総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>商業のみならず業務機能の集積についても、データの収集・分析の上、他部局と連携した事業推進に努められたい。</p> <p>中心市街地や商店街の振興を図るためには、若者にいかに来訪してもらうかが大事である。教育機関や他の部局とも連携し、大学生や高校生の実習の場としてチャレンジショップ事業を実施する等、若者が自ら考え発信することができる取組について検討されたい。</p>

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策 3 8

施 策 名	計画的な土地利用の推進
1 次 評 価	A
2 次 評 価	A
意 見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市街化区域への編入が順調に進んでいるとする理由が不明瞭である。市民に対して分かりやすい説明ができるよう、新たな業績評価指標の設定も含め、事業進捗状況の可視化について検討されたい。</p> <p>今後人口減少が見込まれる中、市街化区域の拡大に当たっては、開発・維持に要する費用が開発により得られる利益を上回ることはないよう、十分留意して事業を進められたい。</p>

施策 4 1

施 策 名	広域的な交流を支える交通体系の確立
1 次 評 価	A
2 次 評 価	A
意 見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>2つの成果指標(76「市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)」、77「市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)」)のいずれにおいても目標値、実績値がともに空欄であり、市民にとって施策の進捗度が分かりづらい。実績が可視化されるよう、業績評価指標の設定について検討されたい。</p> <p>圏央道や国道16号の町田立体の開通により、市内外の行き来のしやすさは格段に向上している。どのように整備を進めていけば市内外の行き来に要する時間が短縮されるのか、効果を測るサンプルの採取方法も含めて検討されたい。</p>

施策 4 2

施 策 名	地域を支える交通環境の充実
1 次 評 価	A
2 次 評 価	A
意 見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>1次評価において、多くの財源を投入している市道整備の進捗状況についても記載するよう改善されたい。</p> <p>橋りょうの状況点検の結果を安全度に応じたランクとして表示し、市民に対し安心に係る情報を提示する等、市民に対して事業の進捗度について分かりやすい説明に努められたい。</p>

施策43

施策名	公共交通を中心とする交通体系の確立
1次評価	A
2次評価	A
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>交通需要マネジメント推進事業は非常に良い取組であると評価する。今後さらに展開していくとともに、実施済の取組について市内外へ積極的にPRされたい。</p> <p>成果指標80「人口規模に対する公共交通の利用割合」の実績値が1年遅れで表示され、施策の進捗度が分かりづらい。新たな業績評価指標の設定や地図等を用いた資料の提示等、実績の可視化について検討されたい。</p> <p>高齢者の運転免許証返納状況は、新しい公共交通の導入に当たっての重要な基礎データの一つであるため、その収集・分析を進めた上で事業を推進されたい。</p>

施策47

施策名	分権型のまちづくりの推進
1次評価	B
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>成果指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」、業績評価指標47-1「区民会議及びまちづくり会議の認知率」、47-2「地域活動への参加率」のすべてが目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、業務分析や政策分析に基づく目標達成に向けた具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>他部局が持つ資源等を区行政の基盤強化にも活用し、企業やNPO等の協力も得ながら、地域コミュニティの形成に努められたい。</p> <p>今後既存施設の維持管理に財源を集中することが想定される中、緑区だけではなく他の2区においても地域コミュニティの容器にふさわしい「コンパクトシティ」の形成を意識した取組について検討されたい。</p> <p>まちづくりに興味がある20～30代の人たちは多く、これらの世代の人たちにまちの課題を解決する意識を持ってもらえるよう、スピード感を持った区政運営に努められたい。</p>

施策50

施策名	市民と行政のコミュニケーションの充実
1次評価	A
2次評価	B
意見	<p>【施策推進に対する意見及び改善点】</p> <p>市民が市政に意見を述べる機会・手法の一つとして行っている「市民の声システム」については評価する。パブリックコメントとは別に、臨時的に政策について市民の意見聴取ができるツールの導入等、市民の声を政策に反映させる取組について検討されたい。</p> <p>2つの成果指標(91「市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合」、92「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」)のいずれも目標未達成であり、施策の総合評価も同様である。これらを今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>情報発信力の向上に当たっては、技術的な研修ではなく、市の情報発信コンテンツの満足度を上げるための方策を各部局が考えられる取組について検討されたい。</p>

イ 改善工程表モニタリング

*平成27年度実績に基づく平成28年度2次評価において、B評価の施策

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策10

施策名	健康づくりの推進
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>目標未達成の指標(成果指標17「自分が健康であると感じている人の割合」、18「日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合」、業績評価指標10-1「65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率」、10-3「野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人数」)や総合評価を今後どのように達成するのか、具体的な方策を記載するよう改善されたい。</p> <p>若い世代に向けた健康教育等の取組については、教育委員会の協力を得て小中学生を対象とした事業を実施するなど、積極的に他部局と連携し、事業の充実に努められたい。</p>

施策12

施策名	保健衛生体制の充実
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>業績評価指標12-5「浴槽水等検査実施率」がB評価となっている。今後どのように達成するのか、具体的な方策を検討した上で、A評価に移行させるように改善されたい。</p>

施策17

施策名	家庭や地域における教育環境の向上
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>成果指標35「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」、36「地域行事に参加している子どもの割合」の目標値が依然として未達成である。未達成の原因分析やそれを踏まえた具体的な改善方策を検討し、成果を重視した事業推進に努められたい。</p> <p>各指標いずれにおいても地域における教育環境の充実度を測るものとして適切なものか疑問がある。次期総合計画策定時においては、指標そのものの見直しや、最終目標値の上方修正も含めて、十分検討されたい。</p> <p>改善に向けた工程が効果のある対策か疑問である。市民が自他を問わず地域の子どものための教育について意識できるような改善方策について検討されたい。</p>

施策19

施策名	生涯スポーツの振興
意見	<p>【モニタリング評価】</p> <p>成果指標39「スポーツを定期的に行う市民の割合」の目標値が依然として未達成である。未達成の原因分析やそれを踏まえた具体的な改善方策を検討し、成果を重視した事業推進に努められたい。</p> <p>スポーツ施設についてPFIや維持管理も含めたネーミングライツの導入など、可能な限り民間活力を生かした効率的な施設運営に努められたい。</p> <p>身体上の問題等によりスポーツ活動が制限される人のために、「する」スポーツのみならず、「観る」「支える」スポーツに係る取組についても推進されたい。</p>

施策45

施策名	安全で快適な住環境の形成
意見	<p>【モニタリング評価】 NPO法人との協働によるポスティングや戸別訪問等の取組等により、補助制度に係る問い合わせの増加等、制度の周知が進んでいる点は評価する。今後は戸別訪問相談の利用者から徴収しているアンケートの結果分析を進め、引き続き改善に努められたい。</p>

(2) 総括評価

ア 成果目標・指標の評価

成果目標・指標については、達成状況の程度などよりも市民に約束した成果目標を達成したのかという成果達成度の視点の徹底を強く意識されたい。そのための主な意見は次の4点である。

本年度の成果指標については、目標未達成の指標が達成したものを上回っており、また昨年度との比較においては、成果指標、業績評価指標のいずれも目標達成数は減少している。この現状を強く認識し、目標を達成するためには何をすべきか十分に分析した上で、事業の改善に努められたい。

成果指標の中には毎年の実績を測れないものがあり、成果指標を補完する指標である業績評価指標として適切なものを設定するなど、実績の可視化を図り市民に分かりやすく説明をする必要がある。指標の設定に当たっては、定量的なものを優先して検討することとし、施策所管局及び事務局間において引き続き十分議論されたい。

各指標の最終目標値は複数年かけて達成を目指すものであるにもかかわらず、最終及び各年度の目標値の設定が低いものが散見される。既に最終目標値を達成している業績評価指標における値の見直しや、次期総合計画の策定時における各指標の設定の際には、市民に対し根拠となるデータの所在を明らかにした上で、値の妥当性を明確に説明することができる目標を設定するよう十分に検討されたい。

成果指標及び業績評価指標については、本総合計画の進行管理における当審議会からの指摘事項を部局共通のストックとして蓄積・活用し、次期総合計画の策定において施策・事務事業の成果・業績をこれまで以上に的確に反映できるように十分に検討されたい。

イ 施策の総合評価

施策の総合評価に係る主要な意見は、次の6点である。今後の施策の推進に反映されたい。

目標達成に向けた施策の体系を意識した施策・事業の推進

本総合計画においては、各施策の「めざす姿」の実現に向けた「取り組みの方向」を定めており、その達成状況を測る「成果指標」及び「業績評価指標」において最終目標値を定め、目標達成のために各事業を行うという体系になっている。しかしながら、この体系を十分に理解して事業を進めているとは言い難いことから、市民と約束した指標・目標を達成するためにはどのような事業を行うべきか、またどのように改善をしていくかということを常に意識しながら事業の推進に努められたい。

部局を越えた横断的な連携による事業の推進

今後、少子高齢化や人口減少が進行し、歳入の減少や義務的経費の増大に伴う財政の硬直化が見込まれる中、より一層厳しい財政運営を強いられることが想定され、限られた財源でいかに効率的・効果的に事業を推進していくかが重要な課題である。より低いコストでより質の高い行政サービスを提供していくためには、各局が担当業務の範囲内で物事を考えるだけでなく、他部局が持つ資源等の活用も視野に入れつつ、部局を越えた横断的な取組の可能性について検討する必要がある。今後の財政状況も踏まえた上で、横のつながりを常に意識した職務の遂行に努められたい。

地域の課題を市民とともに解決していくためのコミュニティの形成

各施策の推進に向けて、イベントや情報発信を柱において事業を行っているものが見受けられるが、今後の少子高齢化・人口減少社会に対応するには十分であるとは言えず、地域の課題を市民とともに解決していく取組について検討していく必要がある。課題の解決に当たっては、行政の力のみならず、市民、企業、NPO、大学、金融機関などが持つ地域の資源・活力を生かし、市民に一番身近な地域全体で課題の解決に取り組むための、地域のコミュニティを形成していくことが重要となる。地域コミュニティの形成に当たっては、各部局がそれぞれの担当業務の範囲内で検討するのではなく、多様な資源等を互いに生かし合い、市民の暮らしにトータルで対応するものとならなければならない。今後も引き続き想定される厳しい財政状況も念頭に置きながら、検討されたい。

費用対効果を意識した取組の推進

現行の総合計画において、規模の拡充、数の増加等により施策のめざす姿の実現を図るものが見受けられるが、今後より一層厳しくなることが想定される財政状況に鑑みると、拡充等に伴い見込まれるコストや提供するサービスの適正水準について、十分配慮した上での事業推進が望まれる。PFI等による民間活力の活用や施設の統廃合といったハードに係るもの、部局をまたいだ同種の事業の一本化等ソフトに係るもの、いずれについても同様に検討し、サービスの利用者である市民に対し、いかにより低いコストでより質の高いサービスを提供するかを常に念頭に置いた上で事業推進に努められたい。

地域の独自性を付加した施策・事業の推進

施策・事業の立案において、国や県が示す基準を満たした取組を実施すれば十分であるという意識が感じられる。国や県が示す基準はあくまで最低基準であり、地域の実態の把握・分析を踏まえた上で独自に創意工夫する余地は十分にある。国、県の政策や他都市の動向、国際的な都市動向のほか、相模原市の地域特性等のデータの分析を十分に行うとともに、地域に直接足を運ぶ事により得られる市民の声も踏まえた上で、市民生活の質の向上に向けて創意工夫し、独自の価値を付加したオリジナルの施策・事業の推進に努め

られたい。

施策所管局の改善策の着実な実施

本年度は、50施策のうち33施策は2次評価を実施せず、当審議会からの意見を付していないが、改善は絶えず必要とされることから、施策所管局が本年度の1次評価において記載した改善策を着実に実施されたい。

また、本年度の建議において指摘した総括的な改善を要する事項については、全庁において十分に配慮し事業に取り組みたい。

ウ 総合戦略の評価

施策の総合評価のうち、総合戦略に係る主要な意見は次の3点であり、総合計画の施策の総合評価等で指摘した意見とほぼ共通する。今後の施策の推進に反映されたい。

費用対効果を意識した取組の推進

現行の総合計画において、規模の拡充、数の増加等により施策のめざす姿の実現を図るものが見受けられるが、今後より一層厳しくなることが想定される財政状況に鑑みると、拡充等に伴い見込まれるコストや提供するサービスの適正水準について、十分配慮した上での事業推進が望まれる。PFI等による民間活力の活用や施設の統廃合といったハードに係るもの、部局をまたいだ同種の事業の一本化等ソフトに係るもの、いずれについても同様に検討し、サービスの利用者である市民に対し、いかにより低いコストでより質の高いサービスを提供するかを常に念頭に置いた上で事業推進に努められたい。(再掲)

部局を越えた横断的な連携による事業の推進

今後、少子高齢化や人口減少が進行し、歳入の減少や義務的経費の増大に伴う財政の硬直化が見込まれる中、より一層厳しい財政運営を強いられることが想定され、限られた財源でいかに効率的・効果的に事業を推進していくかが重要な課題である。より低いコストでより質の高い行政サービスを提供していくためには、各局が担当業務の範囲内で物事を考えるだけでなく、他部局が持つ資源等の活用も視野に入れつつ、部局を越えた横断的な取組の可能性について検討する必要がある。今後の財政状況も踏まえた上で、横のつながりを常に意識した職務の遂行に努められたい。(再掲)

総合戦略に基づく地方創生関連交付金を活用した個別事業の推進

総合戦略に基づく地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金を活用し事業の推進に努めていることは評価する。しかしながら、これらの交付金が減額、廃止された場合において、十分な評価・改善を行うことなく、事業を同様に実施もしくは実施回数やボリュームを増加するなど拡充することは慎むべきである。引き続き事業を推進していくに当たっては、設定されたKPIの達成状況などの分析を踏まえた検討を怠ることなく、交付金に頼ることのない事業のあり方について検討されたい。

エ 改善工程表モニタリングの評価

改善工程表に関する主要な意見は、次の3点である。

昨年度作成した改善工程表に基づき改善に努めた結果、指標及び総合評価のいずれにおいても評価が向上しているものもあるが、いまだ十分な改善がなされているとは言い難い状況である。引き続き課題の分析データの収集及び具体的な改善方策の検討に努め、早期に改善の達成がされるよう、スピード感を持って推進されたい。

改善に当たっては、特に成果を意識しながら取り組むこととし、来年度に自己評価を行う際には、予定どおり取り組むことはもちろんだが、どのような成果が上がったのかを把握し、業務分析等の結果を明確に示して、市民への説明責任を果たされたい。

今回の改善工程表のモニタリング評価において指摘のあった事項については、早急にその具体的な対応策を検討し、改善プロセスを重ねられたい。

4 平成30年度以降の進行管理について

本年度の2次評価をもって全施策に対する3回目の評価を終えたところであるが、平成22年度に策定された新・相模原市総合計画の計画期間は平成31年度までであり残り2か年となっている。来年度以降においても、市民との約束を果たすべく引き続き先に指摘した事項を念頭に置き、改善を図りながら施策の推進に努めることは当然ではあるが、来年度より次期総合計画の策定に向けた検討がいよいよ本格化し、当審議会においてもその検討作業に相当な時間を割く必要があることが想定される中、当審議会における施策の進行管理に係る評価が現行どおりに実施できるか懸念されるところである。

そこで、来年度以降において、次期総合計画の策定作業に支障がなく、かつ現総合計画の着実な実行が担保される進行管理の手法について、市において検討されたい。

平成 28 年 5 月 27 日（改定）

1 目的

この実施方針は、「新・相模原市総合計画」（以下「総合計画」という。）及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を効果的かつ効率的に推進するため、総合計画及び総合戦略の成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度を明らかにし、市民に公表することにより、継続的な改善活動と総合計画及び総合戦略の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画及び総合戦略に掲げた施策及び当該施策を構成する事務事業とする。

なお、施策を構成する事務事業は、実施計画事業及び各年度に実施した施策目標に貢献度が高い事業とする。

ただし、施策を構成する事務事業のうち、法令等による義務的事業や単年度で終了する事業などは除く。

施策目標に貢献度が高い事業：各局・区等が「局・区運営方針」で定めた事業のうち、実施計画事業以外で、施策目標を達成するために貢献度が高い事業。
--

3 進行管理の方法

総合計画及び総合戦略の進行管理は、評価及びモニタリングにより実施することとする。

評価は、これまで本市が行ってきた施策評価の仕組みをベースとして次の「(1) 評価」のとおり実施する。

モニタリングは、2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各所管局・区長等が改善工程表を作成することとし、次の「(2) モニタリング」のとおり実施する。

(1) 評価

ア 基本的視点

(ア) 達成度

a 成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標値に対して、実績値の達成率がどうであったか。

b 施策を構成する事務事業の取組結果がどうであったか。また、施策の目標達成に貢献する事業として適正か。

(イ) 費用対効果

施策や事務事業の目標達成のために事業費や人員に見合った効果が得られているか。

(ウ) 総合戦略

地方創生に資する施策を効果的に実施するために設定した総合戦略の重点プロジェクトを中心に実施効果や連携効果等がどうであったか。

イ 評価手法

総合計画の進行管理は、次の2つの手法で行う。

(ア) 目標達成度の評価

成果指標及び業績評価指標で示された施策及び主要事務事業の目標の達成度の評価（原因分析含む）。

(イ) 施策・事務事業の総合評価

施策及び主要事務事業の目標達成のための施策及び主要事務事業の立案・実施・改善活動の評価。

これら2つの手法により、市民と約束した施策の成果目標及び主要事務事業の業績目標が的確に達成されているのかを明らかにし、市民に対する説明責任を果たすとともに、PDCA（計画 実行 評価 改善）のマネジメント・サイクルを回して施策・事務事業の改善を図っていくこととする。

ウ 実施主体

(ア) 1次評価：当該施策を所管する各局・区長等が実施する。

(イ) 2次評価：第三者の立場から1次評価の妥当性を検証するとともに、評価の客観性と精度を高めるため、総合計画審議会が実施する。

エ 実施年度

前年度の実績に基づき、原則として毎年度実施する。ただし、2次評価の対象とする施策及び事務事業については、総合計画審議会に諮って別に定めることとする。

なお、成果指標を一つのみ設定している施策で、かつ、その指標が毎年度測定することが不可能な指標である場合には、業績評価指標を設定することとする。

オ 時点

前年度末の時点の状況を基準として評価を行う。

カ 手順

(ア) 施策を構成する事務事業について、事務事業の所管課長が施策及び事務事業の目的に照らし、事業実績の把握及び評価を行う。

(イ) 各局・区長等は、各所管課長の評価結果を基に、総合的な見地から施策進行管理シートを作成し、局区内評価会議において自己評価を行った上、政策会議に付議して1次評価結果を確定させる。

(ウ) 各局・区等から提出された1次評価結果を総合計画進行管理主管課がとりまとめ、総合計画審議会に提出する。

(エ) 総合計画審議会は、必要に応じて施策担当部局の職員からヒアリングを実施し、1次評価結果を基に専門的、かつ、客観的な視点から評価

の妥当性等を検証し、2次評価結果報告書を取りまとめ、市長に建議する。

- (オ) 市長は、2次評価結果報告書に付された意見等を次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努めるとともに、対応方針を総合計画審議会に報告する。

1次評価及び2次評価において改善が必要であるとした取組については、モニタリングの有無にかかわらず、改善に向けて迅速な対応を図ることとする。

(2) モニタリング

ア 趣旨

各所管局・区等は、2次評価を行った施策のうち総合計画審議会が選定した施策及び事務事業について、改善に向けた具体的な取組を改善工程表において明確化し、スピード感をもって推進することとする。また、改善の実効性を高めるため、総合計画審議会によるモニタリングを実施する。

イ 実施主体

(ア) 改善工程表：当該施策を所管する各局・区長等が作成する。

(イ) モニタリング：改善工程表に記載された取組の実効性を高めるため、総合計画審議会が実施する。

ウ 実施年度

原則として、毎年度実施する。

エ 取組期間

改善工程表を作成する年度を基準として、当該年度及び次年度を取組期間とする。

オ 手順

(ア) 2次評価を行った施策のうち、総合計画審議会が選定した施策について、各局・区長等が施策を構成する事業ごとに具体的な取組を記載した改善工程表を作成し、総合計画審議会に報告する。

(イ) 改善工程表を作成した次年度において、各局・区長等は、局区内評価会議においてその進行状況を自己点検し、総合計画審議会へ報告する。

(ウ) 総合計画審議会は、各局・区等の取組状況を評価し、市長に建議する。

(エ) 市長は、建議の内容等を踏まえ、次年度以降の施策立案や組織・定数管理、予算編成等に反映させるよう努める。

4 結果の公表

評価結果、市の対応方針及び改善工程表については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

「平成 29 年度 新・相模原市総合計画の成果指標・総合評価」結果一覧

指標左の は総合戦略における各基本目標の目指す姿として掲げている指標、 は同各施策に係る指標

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標 重点プロジェクト	平成28年度実績				【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管
		成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)		
誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市											
01 地域福祉の推進											
【指標1(戦略:指標18)] 地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合		C				C					健康福祉局
【業績評価指標1-1] ボランティア登録制度(いるかバンク)の登録者数			C	B			B	B			
【業績評価指標1-2] /ノステップバスの導入率			A				A				
02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援											
【指標2] 生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合		A				A					健康福祉局
【業績評価指標2-1(戦略:指標19)] 生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、 就職に結びつけた人の割合			A	A			A	A			
【業績評価指標2-2] 学習支援を行った中学3年生の高校進学率			A				A				
03 子どもを生きやすい環境の整備											
【指標3] 合計特殊出生率	少子化	A				A					こども・若者 未来局
【指標4(戦略:指標13)] 子どもを生きやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	A				A					
【業績評価指標3-1] 乳幼児の健康状況把握率	少子化		A	A			A	A	A		
【業績評価指標3-2] 母子健康手帳交付時に保健師が保健指導を行った割合	少子化		A				A				
【(戦略)指標12(旧業績評価指標3-3)] 合計特殊出生率	少子化		B				B				
04 子育て環境の充実											
【指標5(戦略:指標14)] 子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	少子化	B				B					こども・若者 未来局
【指標6] 子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	少子化	B				A					
【業績評価指標4-1] 保育を必要とする児童が保育を受けることができる割合 (保育所)	少子化		A	B	B		A	A			
【業績評価指標4-2] 子育てサポーターの登録者数	少子化		B				B				
【業績評価指標4-3] 子どもの安全確認を行った割合			A				A				
05 青少年の健全育成											
【指標7] 不良行為少年補導人数	少子化	A				A					こども・若者 未来局
【業績評価指標5-1(戦略:指標15)] 地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に 対する割合	少子化		A	A			A	A			
【業績評価指標5-2] 青少年健全育成組織の構成員数	少子化		B				B				
【業績評価指標5-3] 若年無業者・フリーターの相談者数に対する 就学・就職者数の割合			A				A				
06 高齢者の社会参加の推進											
【指標8(戦略:指標20)] 活動の場がある高齢者の割合		B				-					健康福祉局
【業績評価指標6-1] シルバー人材センターの就業延人員			B	B	B		B	B			
【業績評価指標6-2(戦略:指標21)] 社会参加を行う高齢者の割合			B				B				
【業績評価指標6-3] 高齢者大学 受講生の満足度			A				A				

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績				【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
07 高齢者を支える地域ケア体制の推進												
【指標9】 健康と感じている高齢者の割合		A				-						健康福祉局
【指標10(戦略:指標22)] 高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合		B				B						
【指標11] 介護サービス利用者の満足度		A				-						
【業績評価指標7-1] 介護予防事業の参加者数			B	B	B		A	A				
【業績評価指標7-2] 介護支援ボランティア数			B				B					
【業績評価指標7-3(戦略:指標23)] 認知症サポーターの養成数			A				A					
【業績評価指標7-4] 小規模多機能型居宅介護の整備数			B				A					
08 障害者の自立支援と社会参加												
【指標12] 一般就労をした障害者の数	少子化	A				B					健康福祉局	
【指標13(戦略:指標24)] 日中活動系事業所の利用者数	少子化	A				A						
【指標14] 相談支援を受けている件数	少子化	A				B						
【指標15] 障害福祉サービスなどに満足している市民の割合		A				-						
【業績評価指標8-1] 障害者総合支援法に基づき市が指定する特定相談支援事業所数	少子化		A	B	B		A	B				
【業績評価指標8-2] 就労移行率が3割以上の事業所数	少子化		C				D					
【業績評価指標8-3] 共同生活援助の利用者数			A				A					
【業績評価指標8-4] 市内6箇所の障害者支援施設に満足している利用者の割合			A				A					
09 障害児の支援												
【指標16(戦略:指標25)] 療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数(利用者数)	少子化	B				A					健康福祉局	
【業績評価指標9-1] 障害児通所支援の利用者数	少子化		A	B			A	A				
【業績評価指標9-2] ペアレントトレーニング参加者数	少子化		C				A					
10 健康づくりの推進												
【指標17(戦略:指標26)] 自分が健康であると感じている人の割合		B				B					健康福祉局	
【指標18] 日常生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合		B				B						
【業績評価指標10-1] 65歳未満の心疾患及び脳血管疾患の死亡率(人口10万対)			B	B			A	B	B			
【業績評価指標10-2] ゲートキーパー養成研修修了者数			A				B					
【業績評価指標10-3] 野菜350g摂取の必要性について普及啓発を受けた人数			B				B					
新 【業績評価指標10-4] 精神医学基礎研修参加者の理解度			A									
11 医療体制の充実												
【指標19(戦略:指標27)] 安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		B				A					健康福祉局	
【指標20] 収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	少子化	B				B						
【業績評価指標11-1] 市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数			A	B			A	A				
【業績評価指標11-2] 重症患者の市内搬送割合	少子化		B				A					
【業績評価指標11-3] 国民健康保険税の収納率			B				A					

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績				【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
12 保健衛生体制の充実												
【指標21(戦略:指標28)】 結核患者数			A				A					健康福祉局
【指標22(戦略:指標29)】 収去検査結果による基準値に対する違反率 (基準の定まった食品の抜き取り検査の違反率)			A				A					
【業績評価指標12-1】 麻しん風しん第1期予防接種の接種率				A				B				
【業績評価指標12-2】 食品等取扱施設に対する立入検査実施率				A				B		B		
【業績評価指標12-3】 収容した犬の返還・譲渡率				A				A				
【業績評価指標12-4】 収容した猫の譲渡率				A				A				
【業績評価指標12-5】 浴槽水等検査実施率				B				A				
13 市民生活の安全・安心の確保												
【指標23】 市内で発生した犯罪認知件数 (千人あたりの犯罪認知件数)			A					A				市民局
【指標24】 市内で発生した交通事故件数 (千人あたりの交通事故件数)			A					A				
【指標25】 消費者被害に遭わないように注意している市民の割合			A					A				
【業績評価指標13-1】 防犯講習会の開催回数				A					A			
【業績評価指標13-2】 自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の 実施回数				A					A			
【業績評価指標13-3】 消費生活に関する出前講座参加人数				B					B			
【(戦略)指標30(旧業績評価指標13-4)】 自治会等による防犯カメラの設置台数				A					A			
14 災害対策の推進												
【指標26】 避難路整備率			A					A				危機管理課
【指標27】 浸水被害警戒対象地域の解消率			-					-				
【指標28(戦略:指標31)】 災害対策をしている市民の割合			A					A				
【業績評価指標14-1】 避難路整備延長				B					B		A	
【業績評価指標14-2】 緊急雨水対策事業における浸水被害の解消率				A					A			
【業績評価指標14-3】 災害に対する家庭での事前対策を行っている市民の割 合 新 【業績評価指標14-4】 土砂災害対策の認知度				B					-			
15 消防力の強化												
【指標29】 延焼率 出火した建物から他の建物への延焼を防ぎ、火災被害 の減少の割合			B					B				消防局
【指標30】 救命率 心肺機能が停止した傷病者の生存率			C		B	B		A		A		
【業績評価指標15-1(戦略:指標32)】 住宅用火災警報器が設置されている住宅の割合				A						A		
【業績評価指標15-2】 応急手当に関する普及講習会受講者数				A						A		

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績				【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)		
学びあい 人と地域をはくむ教育・文化都市											
16 学校教育の充実											
【指標31】 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合	少子化	A				A					教育局
【指標32(戦略:指標16)】 学校を楽しんでいると感じる児童・生徒の割合		B				B					
【業績評価指標16-1】 幼・保・小連携幼稚園・こども園・保育園数			A		A						
【業績評価指標16-2】 スクールソーシャルワーカーによる支援状況	少子化		A				A				
【業績評価指標16-3】 教職員の研修内容の満足度	少子化		A				A				
【業績評価指標16-4】 市立小・中学校のトイレの改修箇所数			B				B				
17 家庭や地域における教育環境の向上											
【指標33】 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合	少子化	A				A					教育局
【指標34】 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	少子化	A				A					
【指標35】 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合		B			B			B	B		
【指標36(戦略:指標17)】 地域行事に参加している子どもの割合		B				B					
【業績評価指標17-1】 家庭教育事業へ参加した保護者の割合	少子化		A				B				
【業績評価指標17-2】 青少年を対象とした事業への参加人数			A				A				
18 生涯学習の振興											
【指標37(戦略:指標33)】 学習機会を得ていると思う市民の割合		A				B					教育局
【指標38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合		C			B	A			B		
【業績評価指標18-1】 市民大学を受講し、満足と感じている人の割合			B				B				
【業績評価指標18-2】 市民講師養成講座の終了者の累計			B				A				
19 生涯スポーツの振興											
【指標39(戦略:指標34)】 スポーツを定期的に行う市民の割合		B			B	B			B	B	教育局
【業績評価指標19-1】 公共スポーツ施設の利用者数			A				A				
20 文化の振興											
【指標40】 文化・芸術に親しんでいる市民の割合		B				A					市民局
【業績評価指標20-1(戦略:指標35)】 市民文化祭への参加者数及び入場者数			B				A				
【業績評価指標20-2】 市内文化施設で行っている自主事業の入場者数			A		A		A		A	A	
【業績評価指標20-3】 文化財普及活動へのボランティア参加者数			A				A				
【業績評価指標20-4(戦略:指標36)】 市内の文化芸術施設(ホールや公民館等)を利用している人の割合			-				-				
21 国際化の推進											
【指標41(戦略:指標37)】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合		B			B	B			B		総務局
【業績評価指標21-1】 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数			B				B				

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績				【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
22 人権尊重・男女共同参画の推進												
【指標42(戦略:指標11)】 人権の侵害を受けていると感じている市民の割合			B				B					市民局
【指標43(戦略:指標10)】 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合			B				B					
【指標44】 市審議会等における女性委員割合			B		B		B		B			
【業績評価指標22-1】 人権啓発講演会参加人数				A				A				
【業績評価指標22-2】 男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数				B				A				
23 世界平和の尊重												
【指標45(戦略:指標38)】 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合			C		B		C		B			総務局
【業績評価指標23-1】 「市民平和のつどい」における市民の参加者数				C				B				

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市												
24 地球温暖化対策の推進												
【指標46】 市全体の温室効果ガス総排出量			B					B				環境経済局
【業績評価指標24-1】 市が独自に取り組む施策によるCO ₂ 削減見込量				B					B			
【業績評価指標24-2(戦略:指標40)】 再生可能エネルギー等によるCO ₂ 削減見込量				A					A			
25 環境を守る担い手の育成												
【指標47】 日常生活において、環境に配慮している市民の割合			B					B				環境経済局
【業績評価指標25-1】 環境講座への参加者数				A	B	B			A	B		
【業績評価指標25-2(戦略:指標41)】 主要な環境啓発イベントにおける来場者数				C					B			
26 資源循環型社会の形成												
【指標48(戦略:指標46)】 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量			B					B				環境経済局
【指標49】 リサイクル率			B					B				
【指標50】 ごみ総排出量			B		B			B		B		
【業績評価指標26-1】 街頭PR、講座等啓発活動参加人数				A					A			
【業績評価指標26-2】 中小事業所の戸別訪問指導件数				C					C			
27 廃棄物の適正処理の推進												
【指標51(戦略:指標47)】 市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ)			A					A				環境経済局
【指標52】 ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合			A		A			A		A		
【業績評価指標27-1】 市焼却施設で処理可能なごみの量				A					A			
【業績評価指標27-2】 不法投棄撲滅キャンペーン参加人数				A					A			
28 水環境の保全・再生												
【指標53(戦略:指標42)】 管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業)			B		B			B		B		環境経済局
【指標54】 市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量			D					D				

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績				【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管		
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)	
29 人と自然が共生する環境の形成													
【指標55(戦略:指標43)] 緑地率			B				B						環境経済局
【指標56] 水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる 市民の割合			A		A		A		A	A			
【業績評価指標29-1] 市民協働による緑地・河川敷の維持管理面積				A			A						
【業績評価指標29-2(戦略:指標44)] 緑地や水辺環境の保全等に関する市条例による 指定地域の箇所数				A			C						
30 生活環境の保全													
【指標57] 大気・水質規制基準適合率			B				A						環境経済局
【指標58(戦略:指標45)] 調査測定地点環境基準適合率			B		A		B		A	A			
【業績評価指標30-1] 環境関係法令に基づく立入検査総数				A			B						
【業績評価指標30-2] 合流改善事業整備進捗率				A			A						
31 快適な都市空間の創造													
【指標59] 市街地・公共施設等における緑化満足度			A				A						環境経済局
【指標60] 緑化活動に取り組む市民の割合			D				D						
【指標61(戦略:指標48)] 公園の満足度			B				A			B			
【業績評価指標31-1] 屋上緑化・壁面緑化・駐車場緑化の設置面積				B	B		B						
【業績評価指標31-2] 市民緑化事業の花苗などの配布団体数				B			B						
【業績評価指標31-3] 都市公園の供用開始数				A			A						
32 雇用対策と働きやすい環境の整備													
【指標62(戦略:指標1)] 有効求人倍率	雇用促進 少子化		A				B						環境経済局
【指標63] ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している 中小企業の割合	雇用促進 少子化		-		A		-		A	A			
【業績評価指標32-1] 相模原市総合就職支援センター利用者の進路決定率	雇用促進 少子化			A			A						
【業績評価指標32-2] 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰への エントリー数	雇用促進 少子化			A			A						
33 地域経済を支える産業基盤の確立													
【指標64] 製造品出荷額等	雇用促進		-				B						環境経済局
【業績評価指標33-1(戦略:指標2)] 企業立地に係る事業計画認定数	雇用促進			C	B		A		B				
【業績評価指標33-2] 中小製造業技術者育成支援事業により助成を行った人 数	雇用促進			B			B						
34 新産業の創出と中小企業の育成・支援													
【指標65] 新規の開業事業所数	雇用促進		A				A						環境経済局
【指標66(戦略:指標3)] 経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) (8月以降発表予定)	雇用促進		-		A	A	-		A				
【業績評価指標34-1] 創業相談会参加者数	雇用促進			B			A						
【業績評価指標34-2] ものづくり企業総合支援事業の相談数	雇用促進			B			A						

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績				【参考】平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
35 商業・サービス業の振興												
【指標67】 小売業年間販売額(商品販売額) (概ね5年毎に測定されるもの)	雇用促進	-				-						環境経済局
【業績評価指標35-1(戦略:指標41)】 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区及び相模大野駅 周辺地区の通行量	雇用促進		A	B	B		-	B				
【業績評価指標35-2(戦略:指標5)】 商店会が実施した活性化に係る事業数	雇用促進		A				B					
36 都市農業の振興												
【指標68(戦略:指標6)】 農用地区域内における耕作地面積の割合	雇用促進	B				B						環境経済局
【指標69(戦略:指標7)】 市内農業生産量	雇用促進	C				C						
【業績評価指標36-1】 新規就農者の人数	雇用促進		A	B			A	B				
【業績評価指標36-2】 JA農産物直売所の来客者数	雇用促進		A				A					
37 魅力ある観光の振興												
【指標70(戦略:指標8)】 入込観光客数	雇用促進	B				A						環境経済局
【指標71(戦略:指標9)】 1人あたりの観光客消費額	雇用促進	B				A						
【業績評価指標37-1】 アンテナショップ(sagamix)の販売実績	雇用促進		A	B			A	A	A			
【業績評価指標37-2】 観光人材育成研修の参加者	雇用促進		B				A					
【業績評価指標37-3】 相模原市観光協会ホームページアクセス数	雇用促進		B				A					

活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

38 計画的な土地利用の推進												
【指標72】 特定保留区域の市街化編入率		D				D						都市建設局
【指標73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積		A		A	A	A		A				
【業績評価指標38-1(戦略:指標64)】 地区計画の決定及び建築協定の許可等区域の面積			A				A					
【業績評価指標38-2(戦略:指標65)】 市街化区域内農地の面積に占める生産緑地地区面積 の割合			B				B					
39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成												
【指標74(戦略:指標66)】 市内3拠点の駅乗降客数		A				A						都市建設局
【業績評価指標39-1】 相模大野駅周辺の通行量			B	A			-	A	A			
新 【業績評価指標39-2】 市道すすきの小山の宮下本町1丁目1番地近辺にお ける路線価			A									
40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化												
【指標75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数	中山間	B				A			A	A		都市建設局
【業績評価指標40-1(戦略:指標67)】 土地区画整理事業等における使用収益開始面積	中山間		A				A					
41 広域的な交流を支える交通体系の確立												
【指標76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計 時間の短縮(片道) (小田急線複々線化終了まで変更なし)		-				-			A			都市建設局
【指標77(戦略:指標68)】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動 時間の短縮(片道)		-				-						

施策 名称 指標	総合戦略 基本目標	平成28年度実績				〔参考〕平成27年度実績				改善工程表 (有:)	所管	
		重点プロジェクト	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)	総合評価 (2次評価)	成果指標 結果	業績評価 指標結果	総合評価 (1次評価)			総合評価 (2次評価)
42 地域を支える交通環境の充実												
【指標78】 市内主要地点間の所要時間合計(片道) (5年毎に測定されるもの)			-				-					都市建設局
【指標79(戦略:指標49)】 市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く) に対する公共交通カバレッジ		A		A	A	A		A				
【業績評価指標42-1(戦略:指標50)】 自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の 整備済延長			A				A					
43 公共交通を中心とする交通体系の確立												
【指標80(戦略:指標51)】 人口規模に対する公共交通の利用割合 (5年毎に測定されるもの)		B		A	A	-		A				都市建設局
【業績評価指標43-1(戦略:指標52)】 放置自転車等の台数			A				A					
44 魅力ある景観の保全と創造												
【指標81】 市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合		A				A						都市建設局
【指標82(戦略:指標54)】 自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合		A		A		B		A				
【業績評価指標44-1(戦略:指標53)】 接道緑化の延長距離			A				A					
45 安全で快適な住環境の形成												
【指標83(戦略:指標55)】 住環境のルールを定めている地区の数		A				A						都市建設局
【指標84(戦略:指標56)】 住宅の耐震化率 (相模原市耐震改修促進計画の見直し時に設定)		B		A		-		B	B			
【業績評価指標45-1】 戸建て住宅の耐震診断補助申請件数			A				D					
【業績評価指標45-2】 マンション管理セミナー参加者数			B				C					
46 基地の早期返還の実現												
【指標85(戦略:指標39)】 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の 割合		B		A		B		A	A			総務局

市民とともに創る自立分権都市												
47 分権型のまちづくりの推進												
【指標86(戦略:指標57)】 住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めて いると感じる市民の割合	中山間	B				B						市民局
【業績評価指標47-1】 区民会議及びまちづくり会議の認知率 (この他、指標87も関連指標として設定)	中山間		B	B	B		A	B				
【業績評価指標47-2(指標87)】 地域活動への参加率	中山間		B				B					
48 皆で担うまちづくりの推進												
【指標87(戦略:指標58)】 地域活動への参加率	少子化	B				B						市民局
【指標88(戦略:指標59)】 市民活動への参加率		A				A						
【指標89】 市内のNPO 法人数		A				A						
【業績評価指標48-1】 街美化アダプト制度の実施団体数	少子化		B				B					
【業績評価指標48-2】 さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数			B				B					
【業績評価指標48-3】 ボランティア認定制度における活動認定者数			A				A					
49 行政サービス提供体制の充実												
【指標90(戦略:指標60)】 求めている行政サービスが、必要なときに身近な場所で受 けることができると感じる市民の割合		B				B						市民局
【業績評価指標49-1(戦略:指標61)】 諸証明書交付の全体数に占める自動交付機等、 窓口以外での交付件数の割合 (諸証明:住民票、印鑑証明)			A	A			A	A				
50 市民と行政のコミュニケーションの充実												
【指標91(戦略:指標62)】 市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民 の割合		B				B						総務局
【指標92(戦略:指標63)】 市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合		B		A	B	B		A				
【業績評価指標50-1】 回答までに要する日数			A				A					
【業績評価指標50-2】 市ホームページ閲覧者の満足度			A				A					

施策コード

1 新・相模原市総合計画での位置付け

基本目標	NO		
政策の基本方向	NO		
施策名	NO		施策所管局
総合戦略の基本目標			局・区長名

2 施策の目的・概要

めざす姿	
取組の方向	1

3 「施策」、「成果指標」、「事務事業」及び「総合戦略の位置付け」の体系

施策名	取組の方向	成果指標	業績評価指標	施策を構成する主な事業	総合戦略の重点プロジェクト
	1	【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		
		【指標】	【業績評価指標】		

指標番号の右に「」が記載された指標は総合戦略で設定した指標となる。

4 施策推進のための経費(決算額) H28年度は見込額

【単位:千円】

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	総事業費の増減分析
事業費						
人件費						
総事業費						
施策に対する市民1人あたりコスト【単位:円】						

職員1人あたりの人件費は、H24年度679万円、H25年度683万円、H26年度695万円、H27年度681万円、H28年度693万円として計算(人口は、10月1日現在の人口統計数値を使用)

5 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【指標3】

指標と説明	【指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

6 基本計画で定めている指標を補完する指標(業績評価指標)と各年度の目標及び実績

【業績評価指標1】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【業績評価指標2】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

【業績評価指標3】

指標と説明	【業績評価指標】					結果の分析	
	【単位:】						
目標設定の考え方							
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							評価

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

7 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名〔所管課名〕 事業の概要	平成28年度		平成29年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標 (Plan)	実績 (Do)・評価等 (Check)	
1	[課]		実績	
			評価	
2	[課]		実績	
			評価	
3	[課]		実績	
			評価	
4	[課]		実績	
			評価	
5	[課]		実績	
			評価	
6	[課]		実績	
			評価	
7	[課]		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名〔所管課〕	H26年度	H27年度	H28年度	H28年度における財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	[課]					
2	[課]					
3	[課]					
4	[課]					
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					

特定財源: 国や県からの交付金、地方債等、用途が特定される財源(市債が含まれる場合は括弧書きにて表示) 一般財源: 地方税、地方交付税等、用途が特定されない財源

8 総合戦略に係る指標等の各年度の目標及び実績

【指標1】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
	【単位:】							
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %							評価	

【指標2】

指標と説明	【指標】					結果の分析		
	【単位:】							
目標設定の考え方								
	基準値(H25年)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			H31年度
目標値(a)								
実績値(b)								
達成率(b/a) %							評価	

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

9 他の部局との庁内横断的な取組、民間活力や地域の独自性を生かした取組

【他の部局との庁内横断的な取組】

【民間活力を生かした取組】

【地域の独自性を生かした取組】

10 総合戦略における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

--

(2) 今後の具体的改善策

--

11 総合計画における総合分析

(1) 現状分析・課題認識

(2) 今後の具体的改善策

12 本施策の市の自己評価(1次評価)(Check)

【平成28年度の取組についての総合評価】

1次評価

13 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

14 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【総合戦略に対する意見】

【施策推進に対する意見】

【改善すべき点】

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

15 【参考】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

「平成28年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表」 様式

施策名	No.		所管局	局	局長名	
-----	-----	--	-----	---	-----	--

平成27年度実績データ

指標 No.	指標名	目標値 (a)	実績値 (b)	達成率(%) (b/a 又は a/b)	評価
成果指標 1				%	
成果指標 2				%	
業績評価指標 1				%	
業績評価指標 2				%	
1次評価 (所管局による自己評価)		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)			

対応方針

No.	項目	内容
1	建議書における総合計画審議会からの意見	
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	
3	対応方針（改善内容） 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	

No.	項 目	内 容			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している				
5	平成29年度当初予算へ反映した内容	平成28年度 当初予算	千円	平成29年度 当初予算	千円

改善工程表

No.	項 目	内 容			
		第1四半期 [H29.1月~3月]	第2四半期 [H29.4月~6月]	第3四半期 [H29.7月~9月]	第4四半期 [H29.10月~12月]
1	スケジュール(工程) 記載欄内の番号は「対応方針1」の番号と一致している				
2	対応方針及び改善工程 スケジュールの評価 記載欄内の番号は「対応方針1」 の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
3	(2に対する)総合計画 審議会のモニタリング評価				

No.	項 目	内 容
4	3 (総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	

相模原市総合計画審議会の開催経過（平成29年度進行管理）

月日	総合計画審議会	
	第1部会	第2部会
6月20日	相模原市の概要について 総合計画進行管理について	
8月3日	総合計画の概要について 2次評価の進め方について	
8月10日	第1回 ・平成29年度1次評価の 結果等について ・施策15、21、50の 2次評価	
8月16日		第1回 ・平成29年度1次評価の 結果等について ・施策34、35、38の 2次評価 ・施策45の 改善工程表モニタリング ・施策34に関連する 地方創生関連交付金を 活用した事業の2次評価
8月18日		第2回 ・施策41、42、43の 2次評価
8月28日		第3回 ・施策25、31の 2次評価
9月12日	第2回 ・施策4、6、7、8の 2次評価 ・施策10の 改善工程表モニタリング	
9月22日	第3回 ・施策18、47の 2次評価 ・施策17の 改善工程表モニタリング	
10月31日	平成29年度2次評価結果 について 建議書（案）について	

第1部会は、総合計画の基本目標、及び（施策1～施策23及び施策47～施策50）に、第2部会は、基本目標及び（施策24～施策46）に該当する施策を担当各部会において、2次評価対象の17施策について評価を行うとともに、昨年度に作成した5施策の改善工程表について進捗状況のモニタリングを行った。

相模原市総合計画審議会委員名簿

	氏 名	所 属 等	部 会	備 考
1	荒井 容子	法政大学 社会学部 社会学科 教授	第1部会	
2	大谷 聡穂	公募	第1部会	
3	金森 剛	相模女子大学 人間社会学部 社会マネジメント学科 教授	第2部会	副会長 第2部会長
4	栗田 愛子	公募	第1部会	
5	高田 泉	公募	第2部会	
6	中田 恭子	青山学院大学 理工学部 化学・生命科学科 准教授	第2部会	
7	長野 基	首都大学東京 都市環境学部 建築都市コース 大学院都市環境科学研究科 都市システム科学域 准教授	第2部会	
8	西田 恵一郎	和泉短期大学 児童福祉学科 准教授	第1部会	
9	林 佳美	公募	第2部会	
10	吉田 民雄	総合政策プランナー	第1部会	会長 第1部会長